

# 令和8年度荒川区子ども家庭総合センター地域連携強化専門員（会計年度任用職員）募集要項

職種	地域連携強化専門員（会計年度任用職員）
応募資格	児童福祉司として児童相談所での職務経験を有する方 上記のほか、医師、社会福祉士、精神保健福祉士、社会福祉主事、助産師、教員、保健師、看護師、保育士、児童指導員等、児童福祉法第13条第3項第1号から第6号に記載された資格を有する方で、児童福祉業務に従事した経験を有する方 エクセル・ワードを使用し、業務を行うことができる方 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当しない方（別紙参照）
勤務内容	保健所、学校、幼稚園、保育園等の関係機関との連携強化に関するこ と 要保護児童対策地域協議会の運営に関するこ と
勤務場所	荒川区子ども家庭総合センター（荒川区荒川一丁目50番17号）
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで 勤務成績が良好な場合、原則65歳未満に限り更新あり。採用後1か月は条件付き採用となります。 ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達する日まで延長します。
勤務時間等	週4日、31時間勤務 (1日7時間45分勤務、午前8時30分から午後5時15分まで) 休日：土曜・日曜・祝日・年末年始
休暇等	年次有給休暇（初年度10日）、慶弔休暇ほか
報酬	月額249,408円（地域手当相当分含む） 採用までに給与改定等があった場合は、その額によります。 上記金額には所得税、社会保険料等を含みます。 期末・勤勉手当、通勤手当（上限額あり）は別途支給されます。
保険	社会保険等の加入あり
募集人員	2名
募集期間	令和8年2月13日（金曜）から令和8年3月6日（金曜）まで（応募書類必着）
選考方法	一次選考：書類選考 二次選考：個別面接（3月上旬） 面接日は一次選考合格者に対し、追って連絡します。 選考結果：3月中旬

**応募方法**

下記の応募書類を簡易書留で郵送( 封筒表面に「採用選考申込書類在中」と朱書き )  
又は持参 ( 荒川区子ども家庭総合センター ) してください。

**採用選考申込書**

採用選考申込書に、志望動機を含めて全て記入の上、顔写真を貼付して提出して  
ください。( 市販の履歴書を使用する場合は、志望動機を記載の上、履歴書と  
合わせてご提出ください。)

**応募資格を有することを証明する資格証の写し**

児童福祉司として児童相談所での職務経験を応募要件とする場合は、採用選考  
申込書の職歴欄に職務経験を記載してください。

110円切手を貼り宛先を記入した返信用封筒( 長形3号 )

区でお預かりする個人情報は、選考及び採用以外の目的には使用しません。

採用者以外の応募書類は、選考後返却いたします。

**問合せ先**

担当 荒川区子ども家庭部子ども家庭総合センター

電話 03-3802-3765

(別紙)

地方公務員法第16条(欠格条項)抜粋

次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)は選考を受けることができません。